

子育て・子育て支援情報 54

問合せ先 市役所こども育成グループ
 ☎ 52-1111 (内線 362)
 FAX 52-1110
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

子育て・子育て支援情報 54

たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

前文

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

子どもから

- | | |
|---|--|
| <p>1 みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！</p> <p>2 わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。</p> <p>3 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！</p> <p>4 けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。</p> | <p>5 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終わらせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。</p> <p>6 ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。</p> <p>7 なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づくようにがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。</p> <p>8 何事にも全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。</p> |
|---|--|

おとなから

- | | |
|---|--|
| <p>1 自分を大切に、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。</p> <p>2 どの子どももみんな一人ひとり違います。その違いをその人の豊かさとして受けとめます。</p> <p>3 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。</p> <p>4 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。</p> <p>5 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。</p> | <p>6 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていくよう務めます。</p> <p>7 いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。</p> <p>8 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容な精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。</p> |
|---|--|

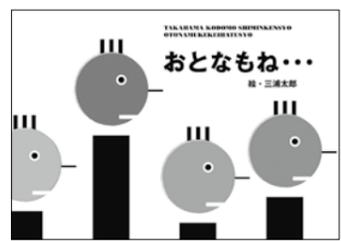


ぜひ、
ご覧下さい。

10代向けパンフレット『HIROBA』



幼児向け絵本『わたしはね...』



大人向け啓発書『おとなもね...』

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

**農業祭で
カワラツッキー賞表彰**

日ごろから食育活動に取り組んでくれている個人や団体など「カワラツッキー人」をテーマに募集した、「カワラツッキー賞」の表彰を11月22日(日)開催の農業祭で行います。

当日は、カワラツッキーの着ぐるみも登場し、カワラツッキー賞の作品展示や食育ブースでの啓発も行います。

カワラツッキーの 月替わりレシピ

◆さんまの香り揚げ

材料 さんま(三枚卸) 40g、
 醤油1g、酒1g、卵3g、
 水8g、小麦粉8g、塩0.2g、
 青のり0.2g、揚げ油適宜

ぜひ、お出かけください。

カワラツッキーから一言

さんまは、秋が旬で、銀色に光る刀のように見えることから漢字では「秋刀魚」と書くよ。

作り方

- ①さんまに醤油と酒をひく。
- ②溶いた卵に水を混ぜ、小麦粉、塩、青のりを入れてさっくり混ぜて衣を作る。
- ③①の魚に②の衣をつけ、170℃の油で揚げる。

**11月1日は
たかはま子ども
市民憲章
制定記念日です**

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定し、11月1日からの1週間を「たかはま子ども市民憲章を知る週間」として啓発しています。

皆さんもこの機会に子どもと

おとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか。

市では、子ども市民憲章の普及啓発のために、市こども育成グループ窓口などで3種類の啓発書を配布しています。

ぜひ、一度ご覧ください。

- ・10代向けパンフレット『HIROBA』
- ・幼児向け絵本『わたしはね』
- ・大人向け啓発書『おとなもね』

たかはまこども市民憲章

ある日お気に入りの英語のアニメを見ていた息子

where? far far away

友だちが天国へ飛ばされるシーンで

なんて言ってるの??

とおいとおい ところへ行かなきゃいけないってさ

あゝあ

あゝははは

ボク今 天国行って 言ったんだよ

自分の間違いを認めない ところもかわいいです♡

今回はかみやゆかさんからのエピソードです。